事　務　連　絡
令和６年５月１日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部(局)
　国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
　後期高齢者医療主管課（部）
御中

厚生労働省保険局医療課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

令和６年４月30日付保医発0430第２号における「医療機器の保険適用について」につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等へ周知願います。

訂　正　　（別　紙）

令和6年4月30日付　保医発0430第2号　P16　　保険適用開始年月日：令和6年5月1日

（誤）

製品（販売）名・製品コードに追加・変更があったものの保険適用（区分B1）（個別評価）（材料価格が個別に設定され評価されているもの）

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	決定機能区分	償還価格（円）
225AABZX00143000	シュアプラグAD延長チューブ	シュアプラグAD延長チューブ	4987892158230	テルモ株式会社	002 在宅中心静脈栄養用輸液セット（1）本体	¥1,520
225AABZX00143000	シュアプラグAD延長チューブ	シュアプラグAD延長チューブ	4987892158247	テルモ株式会社	002 在宅中心静脈栄養用輸液セット（1）本体	¥1,520
225AABZX00143000	シュアプラグAD延長チューブ	シュアプラグAD延長チューブ	4987892158230	テルモ株式会社	005 在宅中心静脈栄養用輸液セット（1）本体	¥1,520
225AABZX00143000	シュアプラグAD延長チューブ	シュアプラグAD延長チューブ	~~4987892158230~~	テルモ株式会社	005 在宅中心静脈栄養用輸液セット（1）本体	¥1,520

（正）

製品（販売）名・製品コードに追加・変更があったものの保険適用（区分B1）（個別評価）（材料価格が個別に設定され評価されているもの）

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	決定機能区分	償還価格（円）
225AABZX00143000	シュアプラグAD延長チューブ	シュアプラグAD延長チューブ	4987892158230	テルモ株式会社	002 在宅中心静脈栄養用輸液セット（1）本体	¥1,520
225AABZX00143000	シュアプラグAD延長チューブ	シュアプラグAD延長チューブ	4987892158247	テルモ株式会社	002 在宅中心静脈栄養用輸液セット（1）本体	¥1,520
225AABZX00143000	シュアプラグAD延長チューブ	シュアプラグAD延長チューブ	4987892158230	テルモ株式会社	005 在宅中心静脈栄養用輸液セット（1）本体	¥1,520
225AABZX00143000	シュアプラグAD延長チューブ	シュアプラグAD延長チューブ	4987892158247	テルモ株式会社	005 在宅中心静脈栄養用輸液セット（1）本体	¥1,520